

## 令和4年第7回清瀬市農業委員会会議録

令和4年7月26日午前9時30分から午前10時05分、コミュニティプラザひまわり会議室において、清瀬市農業委員会を開始した。

- 1 出席委員
- |        |        |       |      |       |  |
|--------|--------|-------|------|-------|--|
| 会 長    | 第9番    | 松村 俊夫 |      |       |  |
| 会長職務代理 | 第3番    | 小寺 正明 |      |       |  |
| 第1番    | 村野 和博  |       | 第2番  | 西川 幸広 |  |
| 第4番    | 齊藤 正樹  |       | 第5番  | 金子 住晴 |  |
| 第6番    | 並木 浩   |       | 第7番  | 石井 啓介 |  |
| 第8番    | 増田 武   |       | 第10番 | 内野 悦二 |  |
| 第11番   | 横山 眞一  |       | 第12番 | 村野 正明 |  |
| 第13番   | 後藤 由美子 |       | 第14番 | 金子 廣明 |  |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 戸野慎吾・中野正明

- 4 付議事項 (1) 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」について  
(2) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について  
(3) 農地法の届出について〔3条関係〕  
(4) 農地法の届出について〔5条関係〕  
(5) その他

議 長

おはようございます。先日行われました立科研修では皆様お疲れ様でした。大変良い研修ができたと思います。コロナの感染状況がかなり悪い方向に推移してはいますが、今のところ国では行動制限はかけない方針だそうです。当委員会としては感染拡大を抑える意味でも、短時間で速やかに実施したいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。農業まつりの準備会が7月12日に開催されました。コロナの感染状況が再び拡大しているため、本年度の農業まつりは品評会のみで開催いたしましたので、農業関係者だけの参加実施となります。11月第3週土曜日の開催となります。それに伴い8月30日に第1回の実行委員会を開催致します。そこには各委員に出席していただき、いろんな意見をいただきたいと思いますのでよろしくご協力お願いします。また先週、第20期平成20年に農業委員としてお勤めしていただきました方が、お亡くなりになりました。元委員は大変熱心な方で特に中学生の職場体験等にご尽力いた

だき、毎回多くの子供達の受け入れ等をして頂いた大変農業委員としても立派な方でした。社会経験の大変豊富な楽しい方を委員として迎えられたことで私も心強く過ごせたことを懐かしく思い出されました。ご冥福をお祈りいたします。それから、8月22日に町田市農業委員会関係者約20名が清瀬地区の視察で訪れることが決定しております。現在下清戸地区の視察で調整中です。当日は下清戸の横山委員に立ち合いをよろしくお願いいたします。私と事務局も立ち合います。また、8月23日に清瀬市の市議、都議をお迎えして午後2時より都市農地貸借円滑化を中心に一般社団法人全国農業会議の専門委員の原さんをお迎えしての勉強会、その後各委員と市議・都議との意見交換会を予定しております。以前より要望されていた内容でございます。当日各委員も積極的な発言をよろしくお願いいたします。

皆さん定刻になりましたので、令和4年清瀬市第7回の農業委員会を始めたいと思います。本日、委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第11番の横山眞一委員、第12番の村野正明委員、となっております。よろしくお願いいたします。

議案第1号 相続税納税猶予に関する「適格者証明願」を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局

はい。議案第1号 相続税納税猶予制度に関する適格者証明願の説明をいたします。農地を相続した場合、農業経営の継続を支援するため、税務署で相続税納税猶予制度を申し込む際に必要となる証明書です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 土地の表示 下清戸四丁目691番、地目 畑、地積558㎡ 他2筆、合計1,986㎡。

2件目 土地の表示 下清戸五丁目805番2、地目 畑、地積509㎡。 以上でございます。

議長

只今、事務局で朗読説明がございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。1件目と2件目を横山委員と増田委員より、説明をお願いします。

横山委員

7月6日11時より増田委員と事務局の山下さんとご本人とそ

の代理人とで現地調査に行つてまいりました。1筆は栗が植えられて毎年のように剪定がなされているように見受けられましたのでよく管理されていると思われまゝです。雑草も処理されておりました。2筆めは、畑は栗の苗を植えたのですが、6月の強烈な暑さのため葉が枯れてきており、本人も心配しておりました。3筆めは、東側なのですが、まだ畑に埋まっている状態ですが、ブルーベリーを植える予定だそうです。全体的には境界石も入っておりまして、かなり手入れされているようでしたので問題ありません。以上です。

増田委員 数本栗が植えてありますが剪定してあり、管理されておりますので問題ありません。

議長 どうでしょうか。異議はありますでしょうか。

委員 異議なし。

議長 承認させていただきます。それでは、2件目をお願いします。

横山委員 7月14日午前11時より増田委員と事務局の山下さんと申請者とその代理人で、現地調査に行つてまいりました。耕運され雑草も処理されておりました。境界石も入っていましたが、一か所の隅の境界が分かりづらいので後日調べるように指導いたしました。以上です。

増田委員 お勤めの方なので、納税猶予農地の賃貸借ができる旨はお伝えいたしました。問題ありません。

横山委員 追加説明ですが、この畑は自分の道が無いように思われます。袋小路で隣接農地の方に道を空けてもらい入っているような現場です。ご本人は他にも仕事をしていらっしゃるようですので、貸借円滑化法の話はさせていただきました。

議長 どうでしょうか。異議はありますでしょうか。

委員 異議なし。

議長 それでは承認させていただきます。  
議案第2号 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」を議題とさせていただきます。

それでは事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。生産緑地の買取申出を行う場合、こちらの証明書が必要になります。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。  
土地の表示 清瀬市下清戸五丁目891番2、地目 畑、地積 772㎡、他6筆、合計6,262㎡、買取申出事由 死亡のため。

議長 こちら、死亡でございます。何か質問はございますか。

委員 異議なし。

議長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。  
議案第3号 農地法に基づく届出「3条関係」についてを議題とさせていただきます。  
農地法第3条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第3条の3第1項の規定による農地の相続による権利取得に係る届出、報告をさせていただきます。  
受付期間は6月11日から7月11日までとなっております。  
土地の表示 下清戸四丁目691番、地目 畑、地積 558㎡、他2筆、合計1,986㎡、6月28日受付、7月6日処理。

議長 各委員何か質問はございますか。

委員 異議なし。

議長 以上が3条の報告です。  
議案第4号、農地法に基づく届出「5条関係」についてを議題とさせていただきます。  
農地法第5条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第7号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。  
申請者の住所氏名等は省略させていただきます。6月11日から7月11日までの受付分となっております。  
1件目 土地の表示 中清戸三丁目454番94、地目 畑、地積 260㎡、他1筆、合計 620㎡、転用の目的 戸建

建築販売、6月17日受付、6月23日処理。

2件目 土地の表示 中清戸三丁目454番93、地目 畑、地積 481㎡、転用の目的 戸建建築販売、6月17日受付、6月23日処理。

3件目 土地の表示 中清戸三丁目454番4、地目 畑、地積 34㎡、他3筆、合計 228.17㎡、転用の目的 戸建建築販売の為の道路造成、6月17日受付、6月23日処理。

4件目 土地の表示 中清戸三丁目476番20、地目 畑、地積 125㎡、他1筆、合計 250㎡、転用の目的 分譲住宅、6月23日受付、6月28日処理。

5件目 土地の表示 下清戸四丁目815番1、地目 畑、地積 3,084㎡、転用の目的 戸建住宅、7月8日受付、7月15日処理。

議長 質問等がございますか。

委員 異議なし。

議長 以上が5条の報告です。  
議案第6号、その他を議題とさせていただきます。

(1) 会議の報告

①農地バンク意見交換会。令和4年7月5日（火）午前10時00分より、JA東京みらい本店で行われました。私と事務局長が参加しました。事務局長よろしく願いいたします。

事務局長 はい。東京みらい管内所管4市に加えまして今回は小平市にも入ってもらい広域5市による農地貸借制度の意見交換でした。JAの取組み、5市の取組みなど大変有意義な意見交換が行われました。

議長 補足ですが、皆様の所にJAからの農地貸借についてのアンケートが届いたと思います。清瀬地区から出ている意見として、近隣市を含めた調整区域の部分を持っている方が清瀬農家の方にも多々いらっしやいまして、その方達から、調整部分の農地を誰か借りていただけないかという内容が、農協のアンケートの返答で多く見られたという報告がございました。都市農地貸借円滑化で対応はできない別問題のため、改めて別の方法を考えて調整していきましょうという事で当日は終了いたしました。以上です。

②北多摩地区農業委員会連合会会長研修会。令和4年7月7日（木）午前8時15分より、東京農業アカデミー八王子研修農場、中西ファームを視察しました。私と事務局が参加しました。事務局長お願いします。

事務局長

はい。当日は14市の会長及び事務局長、そして、東京農業会議専務にも参加していただき、午前は東京農業アカデミー八王子研修農場でした。広大な農地の中で多くの研修生が研修するという施設でして、こちらで視察させていただきました。午後は、中西ファームでして、こちらにも広大な農地の中で、年間100位の作物を生産されているということで、かなり広域にいろいろと行っている農家でした。以上です。

議長

③農業委員会研修会。令和4年7月9日（土）午後1時00分より、合同会社たてしなサンサンファームを視察しました。農業委員と事務局が参加しました。こちらは皆さん参加されておりますので、説明は省略させていただきます。

④農業まつり準備会。令和4年7月12日（火）午後4時00分より、清瀬市役所庁議室で行われました。私と事務局が参加しました。11月第3週品評会のみということで本年度の農業祭は開催するというので、皆様から同意を得て決まりました。第1回の実行委員会は8月30日コミュニティプラザひまわりにて各委員さんにも参加していただきます。よろしく願いいたします。

## (2) 会議の日程

①農業委員会会長職務代理研究集会。令和4年7月28日（木）午後2時00分より、AP市ヶ谷で行われます。参加者は職務代理と事務局です。

②第8回清瀬市農業委員会。令和4年8月23日（火）午前9時30分より、中清戸地域市民センターで行われます。参加者は農業委員、事務局です。

③農業委員会勉強会。令和4年8月23日（火）午後2時00分より、コミュニティプラザひまわりで行われます。参加者は農業委員、事務局です。以上が会議等の日程でございます。追加議題がございます。

(3) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。  
事務局で朗読説明をお願いします。

事務局

はい、朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略さ

せていただきます。

1 件目 買取希望所在地 清瀬市中里三丁目 8 7 7 番 1、  
地目 畑、地積 1, 3 3 8 m<sup>2</sup> 他 1 筆、合計 1, 8 4 4 m<sup>2</sup>

2 件目 買取希望所在地 清瀬市下宿一丁目 1 6 3 番 1、  
地目 畑、地積 1, 7 2 5 m<sup>2</sup> 他 2 筆、合計 4, 3 7 6 m<sup>2</sup>

3 件目 買取希望所在地 清瀬市中里三丁目 1 0 1 5 番 1、  
地目 畑、地積 1, 3 0 6 m<sup>2</sup> 以上でございます。

議 長 これは生産緑地の買取申し出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、希望される方がいれば、事務局に一報お願いします。全体を通して質問等はございますか。

委 員 ありません。

事務局 事務局はありません。

議 長 特にないようですので、終了したいと思います。  
それでは職務代理お願いいたします。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第 7 回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れ様でした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長

署名委員 (第 1 1 番)

署名委員 (第 1 2 番)